

## ① 教職課程

### 1. 履修について

教職課程の履修は、決して容易ではない。学校インターンシップ（基礎）、介護等体験、教育実習の履修に際しては費用が生じ、納入後は返却されない。教育実習に関しては、受け入れ実習先より教職に就く意志がある者に限るなどの条件を付される場合がある。意志を固めた上で取り組むことが求められる。

学生の教職課程における選択は、単に個人だけの問題ではなく、大学全体の問題にも関わってくる。それぞれの希望を実現するための支援体制はもちろんのこと、介護等体験、教育実習に向けて実習受け入れの準備にあたる学外の関係機関の協力なくしては成り立たない。実習をはじめとする教職課程での履修を途中で辞退するという事は、関係者に多大な迷惑をかけるだけでなく、関係機関と児童学科との信頼関係にも支障をきたすことになる。

教職課程の履修方法に関する具体的な点については、以下より詳細に記載してある。これらの箇所を精読し、履修方法でわからない点があれば、学科教務担当教員に尋ねること。

また、教職課程の履修に際しては、適宜、ガイダンスが開催される。これらの連絡は UNIPA および掲示板に掲載されるので、指示にしたがって、ガイダンスへ参加し、きちんと事務手続きを行うこと。

### 2. 履修方法

#### 〈教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目〉

教育職員免許法施行規則に定める表5の科目については必修となっている。1年次から履修できるので、なるべく1年次のうちに単位を修得すること。

表5 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	単位数	本学における授業科目	単位数	履修区分
日本国憲法	2単位	日本国憲法	2単位	必修
体育	2単位	健康・体力づくり実習 A 健康・体力づくり実習 B 生涯スポーツ実習 A 生涯スポーツ実習 B 体育（講義）	1単位 1単位 1単位 1単位 1単位	2科目2単位 選択必修
外国語コミュニケーション	2単位	ECA(Speaking) I	2単位	必修
情報機器の操作	2単位	情報基礎	2単位	必修

#### 〈教職に関する科目〉

免許状の種類に関わりなく共通して、教職課程に必要な科目である。ただし、学校種により授業内容が異なるため、必ず指定された授業にて受講すること。

#### 〈教科に関する科目〉

免許教科に関する専門科目である。

#### 〈教科又は教職に関する科目〉

幼稚園教員養成課程にあつては、「音楽・実技 A/B」「キリスト教と学校教育」である。

小学校教員養成課程にあつては、「介護等体験及び事前事後指導」「外国語活動指導法」「音楽・実技 A/B」「キリスト教と学校教育」である。

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状に係る学年進行のイメージは下記の通りとなっている。ただし、一部学年配当変更の可能性も有り得る。

1年

ECA(Speaking) I  
情報基礎  
日本国憲法  
スポーツ科目（2科目2単位選択必修）  
学科必修科目ほか資格1年次配当科目  
教科に関する科目

2年

教職に関する科目  
学校インターンシップ（基礎）  
介護等体験及び事前事後指導（小一種免）

3年

教職に関する科目  
小学校教育実習（小一種免）

4年

幼稚園教育実習（幼一種免）  
幼稚園教育実習（副）（小一種免および幼一種免）  
特別支援教育実習（小一種免および特支一種免）  
教職実践演習（幼・小）

表6 幼稚園教諭一種免許状

免許状施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設科目	単位		開講期			学年	備考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業
		必修	選択	春学期	秋学期	その他		
教科に関する科目	国語	国語	2		○		1	6単位以上 選択必修
		児童文学	2		○		1	
	算数	算数	2		○		1	
	生活	生活	2	○			1	
	音楽	音楽A	1	○			1	
		音楽B	1		○		1	
	図画工作	図画工作A	1		○		1	
		図画工作B	1		○		1	
	体育	体育A	1		○		1	
		体育B	1		○		1	
上記科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目 目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。	児童文化論	2			○	1		
	絵本文化論	2			○	1		
小計		8						
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教師論	2		○		1	
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2		○		1	
		学校と教育の歴史	2	2	○		2	
		教育心理学	1		○	○	2	
		発達心理学	2		○	○	1	
		教育社会学	2		○		2	
	教育課程及び指導法に関する科目	保育内容総論	2		○	○	1	
		教育・保育課程論	2			○	2	
		保育内容の研究・健康	2				未開講 3	
		保育内容の研究・人間関係	2				未開講 3	
		保育内容の研究・環境	2				未開講 3	
		保育内容の研究・言葉	2				未開講 3	
		保育内容の研究・表現A	2				未開講 3	
		保育内容の研究・表現B	2			○	2	
	教育方法論	2		○	○	2		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論と方法	2				未開講 3	
		教育相談(カウンセリングを含む。)	2		○	○	2	
教育実習 注)	幼稚園教育実習		5			未開講 4		
	幼稚園教育実習(副)		3			未開講 4		
	小学校教育実習		5			未開講 3		
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	2			未開講 4		
		38						
教科又は教職に関する科目	音楽・実技A		1	○		1		
	音楽・実技B		1		○	1		
	キリスト教と学校教育		2		○	2		
上記いずれかより		5						
小計		5						
合計		51						

118C

注) 小学校教諭一種免許状のみを取得する場合には「小学校教育実習」の5単位、小学校教諭一種免許状および幼稚園教諭一種免許状の両方を取得する場合には、各々の免許状にて5単位の教育実習を行うことを原則とするが、特に小学校教諭一種免許状を主たる免許および幼稚園教諭一種免許状を副とする免許と定める場合には、主たる免許にて5単位の教育実習を行い、副とする免許にて3単位の教育実習「幼稚園教育実習(副)」を履修すること。

表7 小学校教諭一種免許状

免許状施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設科目	単位		開講期			学年	備考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業
		必修	選択	春学期	秋学期	その他		
教科に関する科目	国語（書写を含む。）	国語	2		○		1	
		言葉の基礎		2	○		1	
	社会	社会	2		○		1	
	算数	算数	2			○	1	
	理科	理科	2		○		1	
	生活	生活	2		○		1	
	音楽	音楽A	1		○		1	
		音楽B	1			○	1	
	図画工作	図画工作A	1			○	1	
		図画工作B	1			○	1	
	家庭	家庭	2			○	1	
	体育	体育A	1			○	1	
体育B		1			○	1		
小計		18						
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教師論	2			○	1	
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2		○		1	
		学校と教育の歴史		2	○		2	
		教育心理学	1		○	○	2	
		発達心理学	2		○	○	1	
		教育社会学	2		○	○	2	
	教職課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2		○		2	
		初等国語科教育法	2		○		2	
		初等社会科教育法	2			○	2	
		算数科教育法	2		○		2	
		理科教育法	2			○	2	
		生活科教育法	2			○	2	
		音楽科教育法	2				未開講	3
		図画工作科教育法	2			○	2	
		家庭科教育法	2			○	2	
		体育科教育法	2		*		集中	2
		道徳教育指導法	2			○	2	
		特別活動指導法	2		○		2	
		教育方法論	2		○	○	2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論（進路指導を含む。）	2		○		2	
教育相談（カウンセリングを含む。）		2		○	○	2		
教育実習	小学校教育実習	5				未開講	3	
教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2				未開講	4	
小計		46						
教科又は教職に関する科目	音楽・実技A		1	○		1		
	音楽・実技B		1		○	1		
	介護等体験及び事前事後指導	2			*	集中	2	
	外国語活動指導法 注)	2				未開講	3	
	キリスト教と学校教育		2		○	2		
小計		4						
合計		68						

注) 外国語活動指導法を履修するには、外国語を修得していること。

**表8 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）**

基礎免許状を取得し、かつ下記の特別支援教育に関する科目を修めた者は、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得することができる。詳細はガイダンスにおいて説明する。

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設科目	単位		開講期			学年	備考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業
		必修	選択	春学期	秋学期	その他		
特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育総論	2		○			2	
特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理A	2		*		集中	2	
	知的障害児の心理・生理・病理B	2			*	集中	2	
	肢体不自由児の心理・生理・病理	2				休講	2	
	病弱児の心理・生理・病理	2				未開講	3	
	障害幼児指導法	2		○			2	
	知的障害児指導法	2			○		2	
	肢体不自由児指導法	2			○		2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	病弱児指導法	2				未開講	3	
	聴覚障害児の教育総論	2				未開講	3	
	視覚障害児の教育総論	2				未開講	3	
	重複障害児の教育総論	2				未開講	3	
	発達障害児の教育総論	2			*	集中	2	
情緒障害児の心理		2				未開講	3	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援教育実習	3				未開講	4	
合 計		29						

118C

「特別支援教育実習」を履修するためには、「教職実践演習（幼・小）」以外の基礎免許状の取得に必要な全ての単位を修得し、「特別支援教育実習」以外の特別支援教職課程科目の全ての単位と卒業に必要な全ての単位を修得していることが必要である。

### 3. 介護等体験

#### ●介護等体験とは

1997年6月18日、「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験法）」が公布された。これは、小学校および中学校の教育職員免許状を取得する者に対し、7日間（内訳は、特別支援学校において2日間、社会福祉施設で5日間）の介護等体験の実施を義務付けるものである。

#### ●介護等体験の手続き及び実施について

小学校教諭一種免許状取得を希望する者は、2年次に開講する「介護等体験及び事前事後指導」（2単位）を必修で履修しつつ、同科目の中で実習に相当する「介護等体験」に臨むことになる。

118C

対象者	小学校教諭一種免許状取得希望者
対象年次	2年次
体験日数	7日間（内訳：埼玉県内の特別支援学校2日間、埼玉県内の社会福祉施設5日間）
体験期間	体験期間および体験施設（学校）の決定は、埼玉県教育委員会及び埼玉県社会福祉協議会が行う。決定結果は追って掲示で知らせる。
申し込み手続	1年次秋学期。詳細については掲示参照のこと。諸手続きは大学がとりまとめて埼玉県教育委員会及び埼玉県社会福祉協議会へ行うことになっており、学生が個人で申込みをすることはできない。

注1) 介護等体験は、講義授業と実習に相当する体験学習から構成される。講義授業と体験学習に取り組むだけの意欲が必要である。将来の進路、学習計画を十分に考慮の上、申込みをすること。

注2) 介護等体験の受入れ調整は、各都道府県ごとに福祉施設については社会福祉協議会、特別支援学校については教育委員会が行う。介護等体験は、施設、学校の厚意により受け入れていただいているものであり、日程については体験先で充分調整した上で決定している。決定された体験期間は変更することができない。途中で辞退することのないよう、各自、教職課程について十分な自覚を持った上で介護等体験の申込みをすること。

注3) 介護等体験申込者は、指定期日までに介護等体験費を教務課に支払うこと。（納入した体験費は返却されない。）

注4) 大学は、指定期日までに申込みのあった学生について、とりまとめて埼玉県教育委員会及び埼玉県社会福祉協議会へ申込みをする。申込みをしなかった学生は、介護等体験を行うことができない。

注5) 介護等体験終了後、直ちに「介護等体験証明書」を教務課へ提出すること。

注6) 成績によっては、介護等体験の申込み、実施を認めないことがある。

### 4. 教育実習

本学での教育実習は、幼稚園教諭一種免許状に係る幼稚園教育実習をはじめ、小学校教育実習、特別支援教育実習など種々の実習がある。

科目名称	学年	単位	実習期間	備考
幼稚園教育実習	4年	5単位	6月 4週間	幼免
幼稚園教育実習(副)	4年	3単位	10月 2週間	小免および幼免
小学校教育実習	3年	5単位	9月以降 4週間	小免
特別支援教育実習	4年	3単位	9月以降 2週間	特支免

幼稚園教育実習、小学校教育実習、特別支援教育実習には事前事後指導を含む。

注1) 教育実習履修者は、教育実習費を納入しなければならない。（納入した実習費は返却されない。）

それぞれの実習に先立ち、事前指導の中で実際の実習の進め方などについてオリエンテーション、ガイダンスの中で指導を行う。

なお、実習に参加するにあたっては、以下の前提科目について単位修得していなければならない。また、成績によっては履修を認めないこともあり得る。

学校インターンシップ(基礎)の前提科目
児童学概論
言葉の基礎
児童文化論
発達心理学
教育原理
保育内容総論

118C

小学校教育実習の前提科目	
国語	教師論
社会	教育心理学
算数	教育社会学
理科	教育課程論
生活	初等国語科教育法
家庭	初等社会科教育法
音楽 A	算数科教育法
音楽 B	理科教育法
図画工作 A	生活科教育法
図画工作 B	家庭科教育法
体育 A	音楽科教育法
体育 B	図画工作科教育法
	体育科教育法
	道徳教育指導法
	特別活動指導法
	教育方法論
	生徒指導論（進路指導を含む。）
	教育相談（カウンセリングを含む。）
	学校インターンシップ（基礎）

- 1) 幼稚園教育実習・小学校教育実習の履修登録に際しては、学校インターンシップ（基礎）を修得していること。特別支援教育実習の履修登録に際しては、基礎免許状の教育実習を修得していること。
- 2) 幼稚園教育実習の履修登録に際しては、3年次終了までに幼稚園教育実習および教職実践演習（幼・小）以外の幼稚園教諭一種免許状取得に必要なすべての科目の単位を修得していなければならない。
- 3) 学校インターンシップ（基礎）、幼稚園教育実習、介護等体験及び事前事後指導、小学校教育実習、特別支援教育実習が不合格の場合、特別に学科会で承認されない限り再履修はできない。